

(仮訳)

プレス・リリース

2014年10月6日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会による
オペレーショナル・リスクに係る資本枠組みを改善するための提案

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は本日、オペレーショナル・リスクに係る資本を計測するための標準的手法の見直しに関する市中協議文書を公表しました。現行の枠組みでは、銀行がオペレーショナル・リスクに係る所要自己資本額を算出するための複数の手法を提示しています。新しい標準的手法が最終化されると、同手法は内部モデル以外の現行手法である基礎的手法（BIA）、粗利益配分手法（TSA）およびその派生手法である代替的手法（ASA）に取って代わる唯一の手法となります。新手法は資本枠組みを簡素化することに加え、現行手法でみられた諸々の問題点にも対処するものです。

現行手法の下では、粗利益がオペレーショナル・リスクに係る資本賦課を決める重要な要素となっています。本日公表された提案は、ビジネス指標（BI）と称されるオペレーショナル・リスクを計測するのに統計的により優れた指標を基礎としています。この市中協議と並行して、バーゼル委は本提案の妥当性を確認するための追加的なデータを収集しています。

バーゼル委はこの市中協議文書の全ての論点に関し、市中からのコメントを歓迎します。コメントは、2015年1月6日までに次のリンク：
<http://www.bis.org/bcbs/commentupload.htm>を使用してアップロードしてください。全てのコメントは、コメント提出者が特に機密の扱いを要求しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表されます。

バーゼル委は本日、2011年に策定された「健全なオペレーショナル・リスク管理のための諸原則」の銀行の実施状況に関する調査結果も公表しています。上記諸原則は、金融危機からの教訓やオペレーショナル・リスク管理のための健全な実務の進展を取り纏めたものです。今回の調査は、20カ国60のシステム上重要な銀行（SIBs）を対象とし、銀行が実施の度合いと質を自己評価する質問票形式で行われました。

諸原則の実施に関する進捗度は銀行毎に大きく異なっており、全体としてみると、完全な実施を達成するためにはさらなる取組みが必要です。特に（1）オペレーション・リスクの特定と評価、（2）変革管理、（3）オペレーション・リスクの選好度と許容度、（4）開示、の4つの原則はとりわけ実施状況が不十分であることが明らかとなった原則です。加えて、3つの防衛線全般の原則の実施状況に関し、問題が確認されました。バーゼル委は各国当局に対し、銀行が諸原則の遵守を促進するための計画を策定し、規模、複雑性、リスク量に見合った実施レベルを達成するよう引き続き銀行と協働することを求めます。